

令和4年第2回 隠岐広域連合議会定例会 会議録

1. 招集年月日 令和4年6月1日(水)
2. 招集の場所 隠岐広域連合議場
3. 開会(開議) 令和4年6月1日(水) 9時30分宣告
4. 閉会(閉議) 令和4年6月1日(水) 10時35分宣告
5. 出席議員
1番 金崎朝香 6番 菊地政文 11番 吉田雅紀
3番 岡田智子 7番 小島正春 12番 福井竜夫
4番 田中一隆 8番 池田賢治 13番 安部大助
5番 萬康 10番 石塚芳秀 14番 松新俊典
6. 欠席議員
2番 美濃芳樹 9番 石田茂春
7. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名
広域連合長 池田高世偉 介護保険課長 藤野 実
副広域連合長 大江和彦 隠岐島前病院事務部長 中尾清司
同 升谷 健 隠岐病院副院長 齋藤英典
同 平木伴佳 同 事務部長 野津信吾
同 三島正司 同 総務課長 山崎 章
同 川崎康久 同 経営課長 原 幸一
事務局長 齋賀光成 消防長 田中井和幸
総務課長 和田哲也 消防次長 井上定彦
8. 職務のため出席した事務局職員の氏名
議会事務局長 藤野則子 書記 高井美雪
9. 会議録署名議員
6番 菊地政文 7番 小島正春
10. 議事日程 別紙のとおり
11. 議員の異動並びに議席の指定及び変更 なし
12. 議案の提出、撤回及び訂正に関する事項
(1) 広域連合長提出議案の題目
同意第2号 隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について
報告第1号 令和3年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について
報告第2号 令和3年度消防事業特別会計予算繰越計算書について
議第15号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議第16号 令和4年度隠岐広域連合一般会計補正予算(第1号)

議第17号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第18号 令和4年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第1号）

議第19号 令和4年度消防事業特別会計補正予算（第1号）

- | | |
|---------------|-------------|
| 13. 選挙の経過 | なし |
| 14. 議事の経過 | 次ページ以下会議録参照 |
| 15. 常任委員の選任 | なし |
| 16. 議会運営委員の選任 | なし |
| 17. 傍聴者 | なし |

議事の経過

○議長（松新 俊典）

おはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第2回定例会が招集されたところであります。議員各位におかれましては、ご多忙のところをご参集いただき誠にありがとうございます。

さて、去る5月10日に海士町長選挙が告示され、大江和彦氏をご当選されました。誠にめでとうございます。大江町長におかれましては、隠岐島の発展のために益々のご活躍を祈念いたします。

本定例会には、同意案件1件、報告案件2件、条例案件1件、補正予算案件4件を含めた8案件が上程されております。

議員各位の慎重審議をいただきまして、適切にご決定を賜り、速やかな議事進行が図れますよう、本席からご協力をお願いしご挨拶といたします。

《開 会》 号 鈴

ただいまより、令和4年第2回隠岐広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、先ほど報告のとおり、出席12名、欠席2名でございます。2番「美濃議員」が加療のため、9番「石田議員」が所用のため欠席であります。

ただちに、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第1. 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐広域連合議会会議規則第126条の規定により、「6番・菊地 政文」議員、「7番・小島 正春」議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

日程第2.「会期の決定」の件を議題といたします。お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日6月1日、1日間にしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日、6月1日、1日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

日程第3.「諸般の報告」をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしました、別紙1「諸般の報告書」を参照願います。

日程第4. 議案上程

日程第4.「議案上程」の件を議題といたします。議案上程に先立ちまして、隠岐広域連合長より挨拶をいただきます。

○番外（池田広域連合長）

おはようございます。令和4年第2回隠岐広域連合議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第2回議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

衣替えの時期を迎え、夏らしさを感じられる季節となりましたが、議員各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

はじめに、先般執行されました海士町長選挙におきまして、大江和彦氏がめでたくご当選され、ここに改めましてお祝いを申し上げます。

本日、副広域連合長の選任同意をお願いすべく議案を上程させていただいておりますが、引き続き隠岐広域連合の発展にお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、4月23日に発生した知床遊覧船沈没事故では、14名が死亡、12名の方が今も行方不明のままとなっています。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、行方不明者が1日でも早く発見されることを願うところでございます。

隠岐島においても、複数の観光船が運航されており、このような痛ましい事故が発生しないよう、改めて運航事業者に安全運航の改善を図るようお願いしているところでございます。

次に新型コロナウイルス感染症につきましては、3月末から隠岐圏域においても多数の患者が発生し、重点医療機関である隠岐病院のみでは対応ができず、圏域内の医療機関の協力を得ながら、多くの患者の方々に自宅療養をお願いしたところでございますが、心配していたゴールデンウィーク明けの5月9日以降、新たな感染者は発生していない状況であり、少々安堵をしておりますが、ここ数日、本日までには9名の発症が確認され、改めま

して、感染防止対策、マナーの徹底等島民の皆様方のご協力をお願いするところでございます。

隠岐島内における3回目のワクチン接種も6月中には終了する予定となっており、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ危機による影響で、隠岐島内の事業者は厳しい経営状況が続いていることから、隠岐4町村においては経済対策に積極的に取り組んでいく必要がございます。

隠岐広域連合といたしましても、島民の皆様方の命と健康、地域社会を維持していくため、関係機関と一丸となって役割を果たして参る所存でございますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、本議会提案の諸議案につきまして慎重審議をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（松新 俊典）

同意第2号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について」を議題といたします。

同意第2号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について」は、「大江和彦」氏の一身上の案件であると認められますので、除斥したいと思います。

「大江和彦」氏の退場を求めます。

只今、議題となりました同意第2号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

○番外（池田広域連合長）

それでは、今定例会に提案させていただきました議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

同意第2号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について」であります。大江副広域連合長の任期が、5月30日で満了となりましたが、引き続き海士町長に当選されました大江和彦氏を、隠岐広域連合規約第12条第3項の規定に基づき、隠岐広域連合副広域連合長に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。何卒よろしくお願いいたします。

○議長（松新 俊典）

以上で、提案理由の説明を終わります。

この際「質疑」・「討論」を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

日程第5. 採決

日程第5. これより「採決」を行います。

同意第2号「隠岐広域連合副広域連合長の選任同意について」原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

（ 起立全員 ）

起立「全員」であります。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

「大江和彦」氏の入場を許します。

只今、全会一致をもって隠岐広域連合副広域連合長に選任同意されました、「大江和彦」氏に、就任の受託挨拶をお願いいたします。

○番外（大江副広域連合長）

議員の皆様、おはようございます。海士町長の大江でございます。昨日就任式がございまして、2期目の町政スタートを切ったところでございます。先ほどは、副広域連合長の選任同意の決議を賜りまして、誠にありがとうございます。山積する隠岐諸島の課題、微力ながら皆様方と共に全力で頑張りたいと思います。引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松新 俊典）

日程第6. 議案上程

日程第6.「議案上程」の件を議題といたします。

報告第1号「令和3年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」から、議第19号「令和4年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」までの7案件を一括して議題といたします。

只今、議題となりました、7案件について、提出者から、提案理由の説明を求めます。

○番外（池田広域連合長）

それでは、報告第1号「令和3年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」から、議第19号「令和4年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」までの7案件について、提案理由のご説明を申し上げます。

報告第1号「令和3年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書」についてご説明申し上げます。令和3年度予算の事業のうち、麻酔管理システム購入事業、自動精算機新500円硬貨対応委託業務、隠岐病院コロナ対策用エアートント購入事業について、別紙の繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しすることといたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第2号「令和3年度消防事業特別会計予算繰越計算書」についてご説明申し上げます。令和3年度予算の事業の内、出動表示灯修繕事業について、別紙繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しすることといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、議第15号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に係る人事院規則の一部改正に準じ、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和し、取得

しやすい勤務環境を整備するため、一部改正するものであります。施行日は、公布の日といたしております。

次に、議第 16 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。歳出につきましては、総務費の総務管理費において、人事異動等に伴う人件費の減額、島根県離島振興協議会人材育成事業の交付決定に伴う負担金補助及び交付金の増額、介護職員等処遇改善事業に伴う職員手当の増額、職員の退職に伴う退職手当特別負担金の増額に伴い負担金補助及び交付金を増額するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金、繰入金及び諸収入を増額するものであります。

従いまして、歳入歳出それぞれ 145 万 5,000 円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 5 億 1,529 万 8,000 円とするものでございます。

次に、議第 17 号「令和 4 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、ご説明申し上げます。歳出につきましては、総務費の総務管理費で人事異動等に伴い人件費を増額するものであります。歳入につきましては、分担金及び負担金を増額するものであります。

従いまして、歳入歳出それぞれ 101 万円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 34 億 489 万 2,000 円とするものでございます。

次に、議第 18 号「令和 4 年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、ご説明申し上げます。

補正予算第 2 条は、建設改良事業の業務予定量を補正するものであります。

補正予算第 3 条は、収益的収入及び支出を補正するもので、医業外収益は、看護職員等処遇改善事業に係る補助金を増額するものであります。医業費用は、人事異動及び看護職員等処遇改善事業による増減額の差し引きにより、給与費を減額するものであります。

補正予算第 4 条は、資本的収入及び支出を補正するもので、資本的支出は建設改良費について、施設整備費の病棟再編改修工事費の増額に伴い増額するものであります。資本的収入については、建設改良費の増額に伴い、企業債及び補助金を増額するものであります。

補正予算第 5 条は、今回の補正に伴い企業債の限度額を改めるものであります。

補正予算第 6 条は、給与費の減額に伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費について減額するものであります。

次に、議第 19 号「令和 4 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費において、人事異動等に伴う人件費の増額、宿舍借上戸数の増に伴う使用料及び賃借料の増額、知夫出張所のエアコン更新に伴う工事請負費の増額、職員の退職に伴う退職手当特別負担金の増額に伴い負担金補助及び交付金を増額するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金を増額するものであります。

従いまして、歳入歳出それぞれ1,114万8,000円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億256万8,000円とするものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、何卒慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終らせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松新 俊典）

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第7. 質疑

日程第7. これより「質疑」を行います。

報告第1号「令和3年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」から、議第19号「令和4年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」までの、7案件について質疑を行います。

最初に、報告第1号「令和3年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（野津事務部長）

おはようございます。それでは、報告第1号「令和3年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」詳細説明を申し上げます。

別紙でございますが、地方公営企業法第26条第1項の規定の建設改良費の繰越となります。予算では第4条の資本的収入及び支出の繰越計算ということでございます。右の説明欄のとおりでございますが、半導体供給不足によりまして、納期が令和4年9月30日の予定となっておりますので、ご報告をいたします。

続きまして、地方公営企業法第26条第2項のただし書きの規定によります事故繰越ということになります。予算では第3条の収益的収入及び支出に該当します。まず自動精算機の新500円硬貨対応業務、またエアーテントの購入事業このふたつでございますが、こちらも半導体の供給不足の理由によりまして、納期が令和4年7月31日、また9月30日の予定となっておりますのでご報告申し上げます。詳細説明は以上でございます。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、報告第1号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、報告第2号「令和3年度消防事業特別会計予算繰越計算書について」質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（田中井消防長）

おはようございます。報告第2号「令和3年度消防事業特別会計予算繰越計算書について」ご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月22日に開催されました議会臨時会において、承認いただいた事業でありまして、世界的な電子部品の不足により着工できないことから、1款・総務費の出動表示灯修繕事業63万8,000円を令和4年度に繰越したものでございます。

昨日のところで修繕が完了しておりますのでご報告いたします。以上です。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、報告第2号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議第15号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（齋賀事務局長）

それでは、議第15号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明させていただきます。

条例改正の概要ですが、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置について、人事院規則が一部改正され、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備する措置を講じるため、関係条文について所要の改正を行うものでございます。

条例改正の要点ですが、1点目は非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するもので、これまでは、在職期間が1年以上でなければ育児休業を取得できないこととなっていました。これを削除し在職期間に関係なく育児休業を取得できるようにするものでございます。

2点目は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講じるもので、対象職員に育児休業制度等の周知及び取得の意向確認及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置について追加するものでございます。

施行期日については、公布の日からとしています。以上で説明を終わります。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、議第15号について質疑はございませんか。

○8番（池田 賢治）

先ほどの連合長の提案理由の説明の中で、公布の日から施行という説明を受けましたけど、議案には公布の年月日を書いてないですけど、どういうことですか。印刷ミスですか。

○番外（齋賀事務局長）

大変申し訳ございません。第22条の下のところに本来であれば記載をしなければいけないところでしたが、記載漏れでございます。改めまして、ここに記載をして公布の日からということにさせていただきたいと思っております。

○8番（池田 賢治）

差し替えをするという事ですか。

○番外（齋賀事務局長）

はい。

○8番（池田 賢治）

わかりました。

○議長（松新 俊典）

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議第16号「令和4年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（齋賀事務局長）

それでは、議第16号「令和4年度一般会計補正予算（第1号）」について説明をさせていただきます。

この度の補正予算は、全会計共通となりますが、4月の人事異動及び共済費負担率の変更に伴う人件費の補正が主な内容となっております。

まず、歳出についてですが、総務費の総務管理費を145万5,000円増額するもので、主な内容は、1目・一般管理費で人事異動及び共済費負担率の変更に伴い、給料、職員手当等、共済費等を減額し、島根県離島振興協議会の人材育成事業の追加交付決定に伴い負担金補助及び交付金を増額し、4目・仁万の里管理費で介護職員等処遇改善事業の実施に伴い、職員手当等を増額し、職員1名の退職に伴う退職手当特別負担金の増により負担金補助及び交付金を増額するものでございます。

歳入についてですが、歳出の増額に伴い、分担金及び負担金の負担金において、構成団体負担金を増額し、繰入金の基金繰入金において、人材育成事業補助金の財源として基金繰入金を増額し、諸収入の雑入で仁万の里派遣職員の人件費増額分について、指定管理者の負担金を増額するものでございます。

総括ですが、歳入歳出それぞれ145万5,000円を増額し、補正後の予算額を5億1,529万8,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、議第16号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議第17号「令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（齋賀事務局長）

それでは、議第 17 号「令和 4 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」について説明をさせていただきます。

まず、歳出についてですが、総務費の総務管理を 101 万円増額するもので、1 目・一般管理費で人事異動及び共済費負担率の変更に伴い、給料、職員手当等、共済費、負担金補助及び交付金をそれぞれ増額するものでございます。

歳入についてですが、歳出の増額に伴い、分担金及び負担金の負担金において、構成団体負担金を増額するものでございます。

総括ですが、歳入歳出それぞれ 101 万円を増額し、補正後の予算額を 34 億 489 万 2,000 円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、議第 17 号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議第 18 号「令和 4 年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 1 号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（野津事務部長）

それでは、議第 18 号「令和 4 年度隠岐病院事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、詳細説明を申し上げます。

収益的収入及び支出のまず支出のご説明を申し上げます。本年 4 月の職員採用、また職員の人事異動によりまして、人件費の各節の額を増減するものでございます。特に手当につきましては、3 月の臨時議会でご説明させていただきました、看護職員の処遇改善手当を計上させていただきました。

収入につきましては、処遇改善手当の財源といたしまして、補助金 499 万 2,000 円を計上したところでございます。

続きまして、資本的収入及び支出の支出を説明申し上げます。建設改良費の病棟再編改修工事につきまして、原材料費、人件費の高騰により、設計を委託しております、株式会社梓設計から当初から比べまして 1,107 万 9,000 円の増額、事業費の総額が 1 億 2,820 万 1,000 円との連絡がございました。詳細の説明を資料 2「議案に関する参考資料」を用いて説明いたしますのでご準備をお願いいたします。

隠岐病院病棟再編改修工事に係る事業費の増額についてでございます。増額理由につきましてはご覧のとおりでございます。2 の事業費につきまして、病棟再編改修工事を増額いたします。3 の財源比較につきましては、補助金を 738 万 6,000 円の増額、残りを病院事業債等で対応いたします。

収入につきましては、企業債を 370 万円、補助金を 738 万 6,000 円増額しまして、補てん財源 7,000 円で調整しています。構成団体出資金も増額計上すべきですが、これは来

年の2月の最終補正予算で調整しようと思っています。詳細説明は以上でございます。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、議第18号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議第19号「令和4年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（田中井消防長）

議第19号「令和4年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

歳出から説明いたします。この度の補正は、1款・総務費におきまして、人事異動に伴う人件費等の増額が主なものでございます。1目・一般管理費において、2節・給料76万8,000円の増、消防では定期昇給以外に昇任試験がございまして、昇任した職員の増額分でございます。3節・職員手当等474万8,000円の増、説明欄に組織体制の変更とございますが、隔日勤務者（泊りの職員）ですが、職員数が増員となっております。また、海士出張所の勤務体制を9名から10名にした結果、特地勤務手当等が増額の要因となっております。4節・共済費89万9,000円の増、13節・使用料及び賃借料68万4,000円の増は借上げ宿舎戸数増によるものです。14節・工事請負費138万6,000円の増、知夫出張所エアコンの更新です。18節・負担金補助及び交付金266万3,000円の増、職員の退職に伴う退職手当特別負担金の増額分です。歳出合計は1,114万8,000円でございます。

歳入ですが、1款・分担金及び負担金の構成団体負担金を1,114万8,000円増額するものでございます。負担金については表のとおりでございます。33ページをお願いします。

従いまして、歳入歳出それぞれを1,114万8,000円増額して、補正後の予算を6億256万8,000円とするものでございます。

工事請負費の増額分の詳細説明ですが、経過は本年3月に故障となりまして、修理依頼したのですが、設置から13年経過しておりまして、部品調達ができないということから、補正をさせていただいた事業でございます。以上です。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、議第19号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、各会計補正予算にかかる構成団体負担金の増減について執行部より、詳細説明の申し出がありましたのでこれを許します。

○番外（齋賀事務局長）

それでは、6月補正に係る構成団体負担金の増減について説明させていただきます。

6月補正における構成団体負担金は、一般会計で58万7,000円の増、介護保険事業特別会計で101万円の増、消防事業特別会計で1,114万8,000円の増となり、3会計の合計で1,274万5,000円の増額となります。なお、隠岐病院事業特別会計については、2月補正予算で負担金の精算を行うため、増減はありません。

当初予算時の構成団体負担金は5会計の合計28億9,254万6,000円で、6月補正後の構成団体負担金は、総額29億529万1,000円となります。以上で説明を終わります。

○議長（松新 俊典）

ただいま説明のありました、構成団体負担金について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

日程第8. 討論

日程第8. これより「討論」を行います。

報告第1号「令和3年度隠岐病院事業特別会計予算繰越計算書について」から、議第19号「令和4年度消防事業特別会計補正予算（第1号）」までの7案件を、一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

（「なし」の声あり）

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

（「なし」の声あり）

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

ここで、10分間の休憩をしたいと思います。10時30分まで休憩いたします。

（本会議休憩宣告10時18分）

本会議を再開します。

（本会議再開宣告10時30分）

日程第9. 採決

日程第9. これより「採決」を行います。

この採決は、起立によって行ないます。

始めに、議第15号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起立全員 ）

起立「全員」であります。

よって 議第 15 号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」については、原案のとおり可決されました。

次に、議第 16 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」についてから、議第 19 号「令和 4 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 4 案件について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起立全員 ）

起立「全員」であります。

よって、議第 16 号「令和 4 年度隠岐広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」についてから、議第 19 号「令和 4 年度消防事業特別会計補正予算（第 1 号）」までの 4 案件については原案のとおり可決されました。

以上で、採決を終わります。

日程第 10. 委員会の閉会中の継続審査・調査

日程第 10.「委員会の閉会中の継続審査・調査」についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、審査を終えることのできなかつた事件及び調査を要する事項について、隠岐広域連合議会会議規則第 75 条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がありました。申し出の内容は、お手元に配布の「申出一覧表」のとおりであります。

お諮りいたします。

本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査、調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、委員会の閉会中の継続審査の件を終わります。

以上をもって、本定例会の日程は全部終了し、定例会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

（本会議閉議宣告 10 時 33 分）

○ 番外（池田広域連合長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、副広域連合長の選任同意案件をはじめ、予算繰越しの報告案 2 件、条例改正案 1 件、補正予算案 4 件を上程させていただきましたが、原案どおり可決、決定をいただき誠にありがとうございました。

引き続き、隠岐広域連合の果たすべき役割をしっかりと認識いたし、職員と一丸となり、誠心誠意、努力して参る所存でございます。

松新議長様はじめ、議員の皆様方のいよいよのご隆盛をご祈念申し上げ、閉会御礼のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

○議長（松新 俊典）

閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては慎重審議をいただき、適切な議決を賜り誠にありがとうございました。速やかな議事進行にご協力をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

本日はこれをもって散会し、令和4年第2回隠岐広域連合議会定例会を閉会いたします。

（本会議閉会宣告 10時35分）